

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料9
提出年月日	令和5年3月2日

泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト
第34条, 61条, 技術的能力1.18 緊急時対策所について

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
1	34条 61条 技術的能力1.18		全般	<p>用語及び全角・半角の統一を実施する。</p> <p>(誤) および → (正) 及び (誤) など → (正) 等 (誤) 全て → (正) すべて (誤) 万が一 → (正) 万一 (誤) ○○を, △△ → (正) ○○を△△ (誤) 毎に → (正) ごとに (誤) 関わらず → (正) かかわらず (誤) 1号炉及び2号炉 → (正) 1号及び2号炉</p>
2	34条 技術的能力1.18		全般	<p>以下の目次に記載している表題を修正する。(下線部参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34条目次 (誤) 1.4 設備等 <u>(手順含む)</u> (正) 1.4 設備等 ・34条目次 (誤) 2.4 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計 (正) 2.4 酸素濃度・二酸化炭素濃度計 ・技術的能力1.18目次 (誤) (2) 対応手段と設備の選定結果 (正) (2) 対応手段と設備の選定<u>の結果</u> ・技術的能力1.18目次 (誤) a. 緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順 (正) a. 緊急時対策所可搬型エリアモニタの設置手順 ・技術的能力1.18目次 (誤) (2) 重大事故等に対処するための対策の検討に必要な資料の整備<u>について</u> (正) (2) 重大事故等に対処するための対策の検討に必要な資料の整備 ・技術的能力1.18目次 (誤) 放射線管理用資機材(線量計及びマスク等)の維持管理等<u>について</u> (正) 放射線管理用資機材(線量計及びマスク等)の維持管理等 ・技術的能力1.18目次 (誤) (2) 飲料水、食料等<u>について</u> (正) (2) 飲料水、食料等の維持管理

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
3	34条 61条 技術的能力1.18	—	—	<p>以下の記載を修正する。(下線部参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34-別添1-27 相違理由欄 (誤) 泊には女川のように電源接続口の位置的分散は行っていないが、母線を2系列とすることで・・・ (正) 泊には女川のように電源接続口の位置的分散は行っていないが、母線を2系統とすることで・・・ ・34-別添1-75 (3) 加圧準備 (誤) … a.から e.の5つの事故シーケンスについては、・・・ なお、 f.から h.の6つの事故シーケンスについては、・・・ (正) … a.から f.の6つの事故シーケンスについては、・・・ なお、 g.から i.の6つの事故シーケンスについては、・・・ ・34-別添1-77 2.希ガス侵入防止対策に係る判断基準(まとめ) (誤) ブルーム放出前(炉心損傷後、原子炉格納容器破損前)の段階において、直接線・スカイシャインにより・・・ (正) ブルーム放出前(炉心損傷後、原子炉格納容器破損前)の段階において、直接線・スカイシャイン線により・・・ ・34-別添1-131「図3.2-10 緊急時対策所における換気設備の運用全体像」の図を以下と同様の図に差替え 34-別添1-64「図2.4-12 緊急時対策所換気空調設備等のイメージ図」の図 ・34-別添1-150 「表4-4 必要な情報を把握できる設備に係る耐震設計」の無線通信装置の欄 (誤) ・無線通信装置から3号炉原子炉補助建屋の無線アンテナまでのケーブルは・・・ (正) ・無線通信装置から3号炉原子炉建屋の無線アンテナまでのケーブルは・・・ ・34-別添1-150 「表4-4 必要な情報を把握できる設備に係る耐震設計」の建屋間伝送ルート無線系の欄 (誤) ・無線用アンテナは、耐震性を有する3号炉原子炉建屋と緊急時対策所に設置し・・・ (正) ・無線アンテナは、耐震性を有する3号炉原子炉建屋と緊急時対策所指揮所に設置し・・・ ・61-添付資料45 (9) 可搬型モニタリングポスト (誤) 検出器：NaI₂(TI)シンチレーション検出器及び半導体検出器 (正) 検出器：NaI(TI)シンチレーション検出器及び半導体検出器 ・61-添付資料48 表 緊急時対策所遮へいの想定する環境条件及び荷重条件 (誤) 表2.18-3 (正) 表2.18-13 ・61-補足説明資料313 (誤) 緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋(給気箇所)として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点(北東部の外壁)を選定するが、具体的には、保守的に放出点(地上)と同じ高さにおける濃度を評価している。 (正) 緊急時対策所指揮所の評価においては、放出源に近い指揮所用空調上屋(給気箇所)として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点(北東部の外壁)を選定し、緊急時対策所待機所の評価においては、格納容器から緊急時対策所待機所の最近接点(北東部の外壁)を選定するが、具体的には、保守的に放出点(地上)と同じ高さにおける濃度を評価している。 <p>(誤) 評価点は緊急時対策所の給気箇所である指揮所用空調上屋として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点(北東部の外壁)としている。 (正) 緊急時対策所指揮所の評価点は緊急時対策所の給気箇所である指揮所用空調上屋として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点(北東部の外壁)としている。緊急時対策所待機所の評価点は格納容器から緊急時対策所待機所の最近接点(北東部の外壁)としている。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
3	34条 61条 技術的能力1.18	—	—	<p>・61-補足説明資料314 (誤) 緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。 (正) 緊急時対策所指揮所の評価においては、放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）を選定し、緊急時対策所待機所の評価においては、格納容器から緊急時対策所待機所の最近接点（北東部の外壁）を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>(誤) 評価点は緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、原子炉格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）とし、保守的に放出点（地上）と評価点とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき、拡散パラメータを算出している。 (正) 緊急時対策所指揮所の評価点は緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、原子炉格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）とし、緊急時対策所待機所の評価点は格納容器から緊急時対策所待機所の最近接点（北東部の外壁）としており、保守的に放出点（地上）と評価点とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき、拡散パラメータを算出している。</p> <p>・1.18-添付資料32 第1.18.8表 各職位のミッション (誤) ※ 2：複数号炉において原子力災害が同時に・・・ (正) ※：複数号炉において原子力災害が同時に・・・</p> <p>・1.18-添付資料34 添付4-2 緊急時対策所の要員とその運用について (誤) 第1.18.9表 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員 (正) 1. 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員</p> <p>・1.18-添付資料52 c.汚染検査 (誤) 汚染基準を満足しない場合は、除染エリアに移動する。 (正) 汚染基準を超える場合は、除染エリアに移動する。</p> <p>・1.18-添付資料58 7.汚染の管理基準 第1.18.12表 汚染の管理基準 (誤) ※ 1：計測器の仕様や校正により計数率が異なる場合は、計測器毎の数値を確認しておく・・・ (正) ※ 1：計測器の仕様や校正により計数率が異なる場合は、計測器ごとの数値を確認しておく・・・</p> <p>・1.18-添付資料63 (誤) 緊急時対策所用発電機の手順について (正) 代替電源設備からの給電を確保するための手順等の説明について</p>